

## Ⅳ 教育・子育て

### 1 子ども・子育てを支える社会環境の整備

#### (1) 地域における子ども・子育て支援の促進

2007年度は、地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う私立幼稚園の地域開放事業に対し支援を行ったほか、地域の子育て親子の交流を促進させる場への支援を行うとともに、既存の保育所の専門的機能を生かした地域の子育て親子への支援も行いました。さらに、行政と民間の連携・協働による地域ぐるみでの子ども・子育て支援の強化を図るため、「子ども・子育て支援プロジェクト」2事業を公募、支援しました。また、母子家庭など、ひとり親家庭の生活を支援するため、母子家庭の就業支援、ひとり親家庭の医療費自己負担分への助成などを行いました。

さらに、家庭教育についてのアドバイスを内容とした冊子の作成・配布及びインターネット番組の制作配信のほか、フォーラムの開催などにより情報提供を行いました。また、事業者との協定制度においては、経済団体の協力を得ながら、25社と協定を締結しました。

2008年度は、小児医療費助成事業の対象年齢の拡大を図るなど、引き続き地域の子育て家庭への支援を行うとともに、できるだけ多くの従業員である保護者に関心を持っていただくため、経済団体と協力しながら、協定締結事業者の拡大に取り組みます。(県民部、保健福祉部、教育委員会)

#### (2) 保育サービスの充実

2007年度は、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、私立幼稚園においては、正規の教育時間前後及び休業日に実施する預かり保育に対し支援を行ったほか、特定保育(\*1)や一時保育、休日保育など、多様な保育サービスへの支援を行いました。また、待機児童の解消に向け、企業など多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、認定こども園(\*2)の認定を促進し、認定保育施設(\*3)への支援も行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県民部、保健福祉部)

#### (3) 企業などによる子ども・子育て支援の促進

2007年度は、中小事業者の取組みを支援するため、NPOとの協働による事業所内での子育て支援研修などや、社会保険労務士の派遣を実施したほか、企業や商店街などの子ども・子育て支援のための地域貢献活動を表彰しました。

2008年度は、NPOとの協働により企業間や企業・地域間の連携や交流を促進するイベントの開催のほか、引き続き社会保険労務士の派遣や表彰を行なっています。(保健福祉部)

### 2 支援を必要とする子ども・家庭への対応

#### (1) 支援を必要とする子ども・家庭への対応

2007年度は、児童相談所職員を20名増員したほか、相談業務を支援するシステム開発を実施するなど児童相談体制の充実・強化を図りました。また、専門的かつ個別的なケア体制の拡充を図るため児童養護施設の改築整備を行ったほか新規里親(\*4)の登録を進めました。さらに、発達障害への対応として、より身近なところで発達障害支援センターによる専門的な支援が受けられるよう、障害保健福祉圏域での支援に取り組みました。

2008年度は、児童相談所の職員をさらに10名増員するほか、相談業務を支援するシステムを本格稼働させるなど、引き続き児童相談体制の充実・強化を図るとともに、児童養護施設の整備を進め、虐待防止対策の強化を図り、また、巡回相談など同センターの障害保健福祉圏域での取組みを充実していきます。(保健福祉部)

#### (2) 支援教育の総合的な推進

2007年度は、支援教育を推進する役割をもつ教育相談コーディネーター(\*5)の指名を進め、公立小・中学校においては、県内全校において指名が完了しました。また、特別支援学校(\*6)においては、関係機関と連携して策定する「個別の支援計画」を踏まえた個別教育計画を、一人ひとりに作成し、教育的ニーズに応じた教育を推進しました。

2008年度はこれまでの取組みに加え、PT(理学療法士)などの専門職を活用し、より専門性の高い教育を行うとともに、特別支援学校と小・中学校などが連携しながら、支援教育の推進に取り組みます。(教育委員会)

### 3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

#### (1) かながわの教育力向上をめざした特色ある教育の推進

2007年度は、県教育の指針となる「かながわ教育ビジョン」を策定し、着実な普及・定着を図る取組みを行いました。また、小・中・高校では、学習状況調査を実施するとともに、確かな学力を身に付ける取組みを進めました。さらに、高校ではインターンシップ(\*7)を推進するため、キャリア

#### \*1 特定保育

恒常的な保育所入所までには至らないが、週に一定程度の保育が必要な児童に対する保育サービスのこと。

#### \*2 認定こども園

幼稚園の機能と保育所の機能をあわせ持ち、就学前の子どもに対し、教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援を行う施設のこと。

#### \*3 認定保育施設

私設保育施設(認可外保育施設)のうち、保育所が十分に整備されていない地域において、市町村長が一定の施設基準を満たしているとして認定した保育施設のこと。

#### \*4 里親

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもに自らの家庭を提供し、親に代わって養育する家庭のこと。

#### \*5 教育相談 コーディネーター

支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う人。神奈川県では、特別支援教育といじめ・不登校などの対応を兼ねたコーディネーターとして養成しています。

#### \*6 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などに在籍する児童・生徒への支援を行うセンター的機能を有する学校。

#### \*7 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになっている。

## \* 8 シチズンシップ教育

社会の一員として、社会や経済のしくみを理解するとともに、政治参加の意識を高める教育、納税者、消費者としての意識を高めることや金融についての教育、社会的規範意識を育成するモラル・マナー教育など、自立した社会人として、社会に積極的に関わろうとする態度や社会を維持、運営していく力を育成するために新たに取り組むべき教育活動。

## \* 9 ボランティアパスポート

ボランティア活動などを奨励するため、ボランティア活動などの実績を記録、証明するものです。

## \* 10 フレンドリースタッフ

小学校における暴力行為などの未然防止を図るため、NPOなどの協働により、教職課程履修中の大学生を「フレンドリースタッフ」として小学校へ派遣するものです。

## \* 11 「団体表示図書類」制度

団体が審査し、18歳以上のみ対象（Z区分）と表示された家庭用ゲームソフトについて、「青少年保護育成条例」（平成20年3月一部改正）において、青少年（18歳未満）への販売などの制限に係る努力義務を課すという制度です。

## \* 12 八都県市

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市のこと。

## \* 13 総合学科高校

普通科目と専門科目の両分野にわたって設置される特色ある科目の中から、生徒が学習計画をたてて学ぶ、学年の区分のない単位制の高校。自分の個性・適性を発見し、将来の進路や生き方を考え、学ぶことができます。

## \* 14 単位制普通科高校

学年の区分がなく、3年間で普通科目を中心とした幅広い分野から自ら科目を選択して時間割を組み、必要な単位数を修得することで卒業できる高校。

## \* 15 中等教育学校

中高一貫教育校の一つの種類で、中学校相当の学習内容と高校相当の学習内容を一体的に継続して学ぶ、6年制の学校。

アドバイザーを県内10地域に配置したほか、シチズンシップ教育（\*8）に取り組むため、実践研究校8校を指定し、模擬投票や金融教育、モラル・マナー教育などの実践研究に取り組みました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行うほか、学校教育と家庭教育との連携などをテーマとしたかながわ学力向上シンポジウムの開催などに取り組みます。（教育委員会）

### (2) 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

2007年度は、青少年センターにおいて科学体験活動や舞台芸術活動などの機会を多くの青少年に提供するとともに、青少年支援・指導者の育成に努めました。また、人を思いやる心や規範意識を養うため、「豊かな人間関係づくりプログラム」を活用した取組みについて、全公立小・中学校（政令市を除く。中核市は希望制）において実施しました。また、高校生のボランティア意識を高め、活動機会を充実させるため、ボランティアパスポート（\*9）及びボランティアの手引きの配付、ボランティア強化月間の設定などを行いました。さらに、学校の部活動への参加促進と競技レベルの向上を目指して、「かながわ部活ドリームプラン21」を策定するとともに、高校生エイズフォーラムを開催して性・エイズ教育の推進を図ったほか、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進にも取り組みました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。（県民部、保健福祉部、教育委員会）

### (3) 不登校・ひきこもり、いじめなどへの対応

2007年度は、青少年サポートプラザの相談機能を充実し、ひきこもりなどの青少年やその家族の相談に適切に対応するとともに、こうした問題に取り組むNPOの活動に対する様々な支援を行いました。また、「いじめ110番」の24時間体制の実施をはじめ、複雑化・深刻化している児童・生徒の悩みに対応し、教育的ニーズに応じた適切な支援を進めるため、各学校で教育相談を担う教育相談コーディネーターを養成しました。さらに、暴力行為などを防止するため、新たに教職課程履修中の大学生をフレンドリースタッフ（\*10）として小学校へ派遣したほか、スクールカウンセラーを全中学校へ配置し相談体制を整備するとともに、緊急時の児童・生徒の心のケアなどに対応するため、学校緊急支援チームを公立学校へ派遣しました。

2008年度は引き続き、同様の取組みを行うとともに、地域の相談ネットワークづくりや不登校に関するフォーラムの開催などに取り組みます。（県民部、教育委員会）

### (4) 健全育成を支える地域社会づくり

2007年度は「青少年喫煙飲酒防止条例」の施行に合わせて、保護者、事業者、県民への周知啓発に取り組みました。また、粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守るため「団体表示図書類」制度（\*11）を創設し、八都県市（\*12）や関係業界と情報交換する場を設けました。さらに、非行や不良行為などの問題や悩みを抱える少年に対して、関係機関や少年補導員、大学生サポーターなどのボランティアと連携し、補導活動、相談活動、学習支援や居場所づくりなどの立ち寄り支援を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。（県民部、警察本部）

## 4 希望を与え信頼にあふれる学校づくり

### (1) 活力と魅力ある県立高校づくり

2007年度は、「県立高校改革推進計画後期実施計画」に基づき、総合学科高校（\*13）や新たな専門高校、通信制新タイプ高校など8校の開校準備を進めるとともに、全日制課程における学習意欲を高める新たな学校のしくみづくりや、県の中等教育の改善・充実を図るための取組みに係る実施計画を公表しました。

2008年度は、後期実施計画を着実に推進し、単位制普通科高校（\*14）や中等教育学校（\*15）、新しいタイプの高校など6校の開校に向けた準備を進めるとともに、生徒の学習意欲を高めるための全日制課程における新たなしくみづくりの2009年度導入に向けた準備に加え、定時制課程における取組みとして、多部制定時制高校の開校に向けた準備を進めます。（教育委員会）

### (2) 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成

2007年度は、「教職員人材確保・育成基本計画」を策定し、新規採用予定者研修の充実や採用後の教職員研修の見直しを行いました。

2008年度は、新規採用予定者研修の一層の充実を図るため、「フレッシュティーチャーズキャンプ」を実施するとともに、教員志望者に対する「かながわティーチャーズカレッジ」を実施します。また、授業力、課題解決力及び人格的資質の向上を図るための教職員研修を実施します。（教育委員会）

### (3) 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進

2007年度は、信頼される学校づくりを推進していくため、学校関係者評価などを位置づけた新たな学校評価システムの開発・導入に資する研究を行うための検討や、多様な選択機会と質の高い教育サービスの提供に向けた検討を開始しました。また、快適で安全な教育環境の整備を図るため、「県立教育施設再整備10か年計画」(まなびや計画)に基づき、県立学校の耐震化対策や老朽化対策などを計画的に実施しました。さらに、金沢養護学校を前倒して開校し、高等部生徒に加えて小学部及び中学部の児童・生徒を受け入れました。

2008年度は引き続き、同様の取組みを行うほか、金沢養護学校を新校舎に移転させるとともに、分教室を新たに3か所増やして障害のある高等部生徒の受入れの拡充を図ります。(教育委員会)

### (4) 私立学校教育の振興

2007年度は、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対し支援を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県民部)

### (5) 公立高校と私立高校の連携強化

2007年度は、公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、中学生及びその保護者を対象に「神奈川の高校展」を開催したほか、公私共同ボランティア事業、公私教員研修事業を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県民部、教育委員会)

### (6) 就学支援の推進

2007年度は、経済・雇用情勢の影響により、家計における学費負担が就学継続を困難にしている状況を勘案し、高校(中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部在学者を含む。)又は専修学校の高等課程に在学する生徒に対して奨学金の貸付を行ったほか、一定所得以下の保護者の学費負担を軽減し、学費負担の公私間格差を是正するため、入学金や授業料を軽減した私立高等学校などに対し支援を行うとともに、保護者の失業や倒産などにより、家計が急変した生徒などへの影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校などに対し支援を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県民部、教育委員会)

## 5 時代や社会の変化に対応した学びの推進

### (1) 社会の進展に対応した多彩な教育活動の推進

2007年度は、県立高校において国際人としての資質や英語によるコミュニケーション能力を育成するため、先進的な取組みを進める重点推進校(5校)及び拠点校(13校)を指定し、教材作成経費などを措置するとともに、県内高校生を対象に英語によるスピーチコンテストを実施しました。また、科学技術の進展や情報通信技術の急激な進展に対応するため、大学や研究機関との連携による教育展開や情報機器を活用したコミュニケーション能力の育成をめざした教育環境の整備を進めました。さらに、産業構造の変化や技術革新などの状況を踏まえ、ものづくりの重要性の視点から、魅力ある専門高校づくりに総合的に取り組みました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(教育委員会)

### (2) 地域社会の教育力の活性化の推進

2007年度は、地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校の教育機能を広く地域住民に開き、学習・文化講座及びスポーツ教室を開催するとともに、県立高校において、社会人などを対象に、生涯学習講座を開催し、学習機会の提供を行いました。また、県立学校では、地域の学習・文化・スポーツグループなどの活動の場として、会議室、美術室、書道室などの特別教室及び図書室などの学習施設や、グラウンド、体育館などの体育施設を開放するとともに、各校の教員などが講師となって、学校の特色を生かしながら、語学、パソコン、生花、篆刻、コーラス、文学、考古学、スポーツ教室といった多彩な講座を提供しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(教育委員会)

### (3) 県民の豊かな学びを支える生涯学習環境の充実

2007年度は、学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、市町村、大学、専修・各種学校など学習機関の連携・協力のもと、生涯学習情報システム「PLANE Tかながわ」による生涯学習機会などの情報提供の充実に取り組みました。また、県立の図書館や美術館・博物館では、県民ニーズに応じた講座を開催したほか、県立図書館のあり方や求められる機能などの見直しについて検討を行うとともに、運営改善についても検討しました。さらに、社会教育・生涯学習関係の指導者及び助言者を対象に、生涯学習支援者研修を実施し、市町村などの社会教育人材の育成を行うなど、教育課題に対応した研修事業の充実を図りました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(教育委員会)